

令和3年度事業計画書

特定非営利活動法人わんぱくクラブ

理事長 守屋季代子

電話 048-711-4050

1 活動実施方針

令和3年度は大幅な報酬改定があり、各事業共に減収が予測されます。特に放課後は報酬単価減が顕著な中、アフタースクールでは7名の卒業生があったことから10名2クラス体制から報酬の低い15名1クラスに定員を変更せざるを得ず、減収は必至です。各事業所共に特別な配慮が必要な利用者が多く、個別対応が求められることから安全確保のためにも職員数は確保しなければなりません。新型コロナウイルス対策で衛生関連や水道光熱費等の費用増加は必須です。小さな積み重ねで収益確保を図ります。

職員全員が集まっての会議が難しいため、お互いの状況把握や意思の疎通を図ることが難しくなっています。こまめな研修や報告を通じ、連携と思いやりのある職場を目指します。

各事業所共に昨年度のコロナ対応経験を活かし、利用者にも職員にも満足できるような活動を目指します。

2 事業の実施に関する事項（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（1）特定非営利活動にかかる事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び予定人数
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業・移動支援事業	生活介護	毎日 (土日祝を除く)	施設、他	20名	定員20名
	行動援護・居宅介護及び地域生活支援事業 (移動支援)	随時	さいたま市内	30名	児童・知的障害者50名
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	児童発達支援及び放課後等デイサービス	毎日 (土日祝を除く)	施設、他	25名	障害児 定員10名 及び15名
障害児(者)生活サポート事業	障害児・者の一時預かり事業、その他	随時	さいたま市内	24名	知的障害児 ・者利用会員 20名
福祉有償運送事業	利用会員に対する移送サービス	随時	さいたま市内	15名	知的障害児 ・者利用会員 20名